

広告掲載取扱要領

広告媒体	印刷物の名称，内容・作成目的等，印刷物の概要	仕様書のとおり
	配布対象・配布エリア	主として，京都市民，業界団体，国，府などの他団体，採用希望者等。主として京都市内で配布。
広告の規格	広告掲載面・広告掲載位置	表2（表紙の裏面） 全面1ページ 表3（裏表紙の裏面） 全面1ページ ※ 掲載ページは京都市と協議のうえ決めることとします。
	広告の大きさ，枠数	1ページあたりA5サイズ（148mm×210mm） ※ 枠数は京都市と協議のうえ決めることとします。
	広告の色数	4色（フルカラー）
	その他の仕様	広告枠内に「 <u>広告</u> 」と明記してください。
掲載条件	広告料金（税込み）	20,000円（見込み） ※ 広告料金は，取扱業者がパンフレット作成の用に供するものとし，本収入を差し引いて上限800,000円でパンフレット作成費用を見積もるものとしします。
	広告原稿の入稿期限	平成31年6月中旬
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は取扱業者が広告主に作成，入稿させてください（データ形式等，詳細は取扱業者と広告主が協議のうえ決めることとします）。
	校正方法	2回程度，ゲラ刷りを提示
掲載基準	関係規定（必ずお読みください）	京都市広告事業実施要領 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的，性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	建設業の許可を受けている事業者の広告は掲載できません。